

## 特殊法人等の役職員の給与等の水準(平成18年度)(概要)

行政改革推進本部事務局において、特殊法人等(20 法人<sup>(注)</sup>)の役職員の給与水準等について、各法人及び主務大臣の公表結果(平成18年度分(平成19年7月2日までに公表))を取りまとめ、公表するもの。

特殊法人等については、総人件費改革の一環として、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において、国家公務員に準じて平成18年度以降5年間で5%以上の人員の純減又は人件費の削減を基本とする取組を行うこととされているとともに、法人の透明性を一層高める観点から、各法人及び主務大臣はその給与水準について国家公務員との比較を公表することとされている。

(注) 沖縄振興開発金融公庫、総合研究開発機構、預金保険機構、銀行等保有株式取得機構、公営企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行、日本政策投資銀行、日本銀行、放送大学学園、農林漁業金融公庫、日本中央競馬会、地方競馬全国協会、農水産業協同組合貯金保険機構、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、日本自転車振興会、日本小型自動車振興会、住宅金融公庫、(財)日本船舶振興会

### 1. 常勤役員の報酬の支給状況(平均)

	平成17年度	平成18年度	対前年度差	対前年度比
	(千円)	(千円)	(千円)	(%)
法人の長	22,764	22,347	417	1.8
理事	18,694	18,605	89	0.5
監事	14,864	14,948	84	0.6

### 2. 職員の給与水準

	対象人数	年間平均給与	対国家公務員指数 <sup>(注)</sup>		
	平成18年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	対前年度差
	(人)	(千円)			
事務・技術職員	18,830	8,184	128.9	130.4 (128.0)	- (0.9)
研究職員	59	11,115	137.0	136.8 (137.5)	- (0.5)

(注) 対国家公務員指数については、「独立行政法人の役員報酬等及び職員の給与等の水準の公表方法等について(ガイドライン)」の改定に伴い、本年度より年俸制適用職員及び年俸制以外の任期付職員を対国家公務員指数算定上の比較対象に加えたことにより、昨年公表の同指数とは連続しない。昨年公表した同指数と同一ベース(表中カッコ内)では、事務・技術職員は128.9(17年度) 128.0(18年度)、研究職員は137.0(17年度) 137.5(18年度)となる。

給与水準が高い理由として法人が考える事項としては、おおむね次のような理由が挙げられている。

同業種の民間機関(政策金融機関については民間金融機関等)等における給与水準の実情を勘案の上、給与水準を決定する必要がある。

事務所が大都市にあり、民間賃金が高い地域に在職する職員に支払われる手当の額が多い。

業務の特性から、高度な専門知識を有する人材を必要としており、国家公務員と比較し高い学歴の職員が多く、それに応じて給与が高くなっている。

### 3. 人件費の状況

	平成17年度	平成18年度	構成比	対前年度差
	(億円)	(億円)		
給与、報酬等支給総額	2,070	2,038	66.9%	32
退職手当支給額	223	247	8.1%	24
非常勤役員等給与	322	303	9.9%	19
福利厚生費	470	459	15.1%	11
最広義人件費	3,084	3,047	100%	37